

市民活動促進委員会 第6回会議要録

2005.11.26(土)

野洲図書館 ホール

開会(9時35分)

あいさつ

(会長)ご苦勞様です。本日の会議は、課題に対する提案について、議論いただきたいと思います。内容について事務局からの説明をお願いします。

概要

(事務局)これまで、アンケート調査、団体ヒアリング等により、現状と課題を整理いただいたところであり、特にアンケート調査結果では、ポイント数は違うものの、前回の旧野洲町のアンケート調査結果と大差のないものでした。こうしたことから、旧野洲町で取りまとめられた「住民活動促進のための方向」を計画書の骨子として、検討いただいております。

また、団体ヒアリング結果については、それぞれの団体ごとの課題のうち、行政への問いかけがある部分については、課題解決に向けて関係各課へ照会のうえ協議いただく予定です。

そこで、本日の議論ですが、アンケート調査、団体ヒアリングを通じて、委員のみなさんが感じていただいた様々な課題の中から、解決に向けた提案書を事前にご提出いただいております。各班において提案内容について意見交換いただきたいと思います。

資料は、「課題に対する提案シート」、「団体ヒアリングシート集約表」、「住民活動促進のための方向」をみなさんに、「アンケート調査結果」を各班に1部おいております。また、内閣府の「NPOに関する世論調査」結果に関する新聞記事をお配りしています。

本日の議論を受けて計画書の骨子となる「住民活動促進のための方向」に肉付けをしていければと思いますので、よろしくをお願いします。

～調査研究班による協議～

(事務局)時間となりましたので、各班の議論を一旦終了し、順次ご報告ください。

(A班)委員の活動事例から、話し合いをした。市民活動やボランティアには関心があるが、参加機会がないという課題がある。そうした場の設定、きっかけづくりが必要であるということ。

また、活動団体の支援について、特に情報提供について、バックアップするしくみ

がない。そうしたことから、市民活動を支えるネットワークセンターの設置が必要である。センターは、民間主導が必要だが、設置導入に際しては、行政からの支援、人、場所等の提供が必要である。それにより学習機会が拡大され、市民活動の底上げが期待できる。

(B班) まず最初に、団体の活動資金について、ひまわり会の事例から協議した。資源ごみ回収補助金制度が廃止されるが、活動団体の資金となっていた。市の補助金、助成金について、既存の団体に交付されているものも多くあるが、新たな社会的な課題に対処する市民活動団体への助成がない。行政が手をつけられない社会的課題に対処する市民活動団体で、自立した活動を前提にがんばっている団体と、惰性的でもある事業に対して継続して補助を受ける団体もあるように思われ、不公平感がある。「住民活動促進のための方向」でも触れられているが、「補助金・助成金などに関する検討委員会づくり」のように団体補助制度を検討すべきである。

つまり、地域の課題としてどう行政が考えているのか、ということにつながるが、市が、活動実態を知らないことが多すぎる。相手の活動を知らないで対等といえるのか疑問である。

次に、市民活動支援センターに関連して、ボランティアセンターとボランティア連絡協議会に関する提言がC班からあったが、ボランティア連絡協議会に、団体登録している団体と、していない団体への情報格差が大きい。連絡協議会から脱退した団体は、加入している意味もあまりないためということを知った。市民活動支援センターとボランティアセンターとの連携等も必要である。また、市民活動支援センターが以前に図書館で試験的に設置されたが、図書館へのアクセスが充分ではないように思う。巡回バスがあるものの、駅前ではないため行きにくい。また、運営については、有償ボランティアであるべき。

最後に、「市民活動の楽しさを伝えよう。」ということで、市民活動1万人サポーターという提言があった。様々な活動に参画されている人は述べ1万人になるのではないかと、ということから、引きこもりがちな男性の活動を促していくことが必要であるが、活動の輪を広げるには、人と人がつながって人を呼んで広めていくことしかない。

(C班) 市民活動のサービスを受ける側の意識づけも必要ではないか。市民活動を受けることも活動の一つである。そうしたアピールが必要である。

市民活動は、行政の限界を超えて活動している。限界を超えて社会的課題に対処できるのが市民活動である。

子どもが自然に触れあう場所が減っているなかで、様々な機会を提供している市民活動がある。市民活動の場として盛り上げていくことが必要。

グループの問題だが、リーダーが重要な役割があり、リーダーが変わると活動そのものが変わる。次のリーダーを育成していく展開が必要である。

そうした市民活動をサポートする中間支援機関が必要だが、そこでの基本は、情報公開にあるが、情報提供、活動のネットワークが求められている。

また、若い活動家を育てることが必要で、ファシリテーターの育成が重要である。特に市民活動の楽しさを伝えていくメッセンジャーとして、10歳代くらいからの人材育成の取り組みが必要である。

先にもボランティアセンターの話があったが、ボランティア連絡協議会に入っていないと情報が得られないということで、活動情報に差がでている。

アンケート調査結果では、対象外であったが、自治会を舞台にした活動も多くあり、コミセンが舞台となった活動の展開がある。自治会とコミセンのネットワークにより活動を広げることが大切である。自治会では、役員の負担が大きい、自治会活動はどうしても役員交代などもあり、前例を踏襲する活動が多くなるが、従来型ではない、もっと柔軟な活動は、そうした中間支援施設からネットワークが広がることを期待できる。

(D班) 市民活動団体は、個々に活発な活動があるが、横のつながりが少ない。「すまいる市」の取り組みがひとつの団体連携の例として有効である。参加団体が増えて情報の発信もされ、団体がつながる中で情報交流が生まれる。そうした取り組みを生かしていくことが必要。

拠点施設を設置していくことについて、情報は、IT関連機器を使えない人もいる。また、多くの団塊の世代の退職者が地域にもどってくるが、その人たちの生きがいとしての活動と人材を生かしていく取り組みが必要。

(事務局) 各班の議論を通じて、お聞きされたい点、関連する話題等があれば、ご意見をお願いします。

(委員) 過去のサロン(拠点施設)の取り組みの反省がある。市民活動について、市民に共感、理解を求める手段は、広報やイベント、フェスタなど発表の場の提供など、知ってもらえる機会を設定していくことが求められる。市内の様々な市民活動団体のことを知らないところがたくさんある。各種の活動を広める努力をしていく必要があり、この委員会においてもその役割を担っていければよいと思う。

(委員) ボランティアセンターのことが意見としてあったが、どのような状況なのか、説明願う。

(事務局) ボランティアセンターは、社会福祉協議会が設置運営されており、約20団体の福祉分野を中心としたボランティア団体が利用されている。ボランティアコーディネーターとして職員を配置し、市民からの要請と団体をつなぐコーディネートをし

ている。また、その団体の中で、ボランティア連絡協議会という任意団体を組織され、横の連携がされています。しかしながら、対象団体は福祉分野が中心で、他の分野の団体との連携があまりのないと思われます。市民活動支援センターを設置した場合に、十分な連携が必要と思われます。

(委員) ほほえみ情報交流センターの試験的運営で、市民団体を中心に運用いただいた結果の反省から、行政としての支援が必要であるということであったが、中心軸は何か、センターの存在意義のようなものを委員会で共通認識しておく必要がある。

行政の縦割りが問題視されることがよくあるが、実は市民の縦割りも多い。そうした意味からもネットワークについて必要がある団体には、それぞれが連携できる手段を提供すべきである。

市民の社会化といわれ、「公のあり方」が問われている。もちろん公の担い手であるのは行政だけでなく、市民活動団体、NPOなども含まれる。

(委員) 野洲らしさ、地域の特性を生かして、野洲としての地域の将来像を描いていくことが必要である。

(委員) 野洲らしさ、という具体例としては、地産地消を推進する「すまいる市」があるが、市民と市民の協働もみられる。市民による協働の実証として、活動事例を紐解いていくと見えてくるのではないか。

(委員) NPO法は、市民活動促進法という名称であったが、制定時、「市民活動」から「特定非営利活動」に変更されている。経過なども検討材料として資料をいただきたい。

(事務局) 資料準備します。次回及び今後の日程の件ですが、12月は、班長会議で今回の議論を整理し、とりまとめ作業をいただき、1月日程調整のうえ委員会を開催していただくということでよろしいか。また、2月には最終確認をいただき、3月に市民活動促進計画として提言するに際して、報告会とあわせて市民活動フォーラムを開催し、広く知らしめていけるよう予定しています。

(会長) 次回は1月ということで、よろしく申し上げます。本日は、ありがとうございました。これで閉会します。

閉会(12時10分)